

## 基本計画部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	統計改革推進会議最終取りまとめの該当項目
政府統計共同利用システム (e-Stat等)の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① e-Stat（政府統計の総合窓口）について、統計的な利活用を行うために用いられる行政記録情報に関する項目検索機能を追加するなど抜本的な機能強化、e-Statに掲載されていない業務統計の掲載の促進を行うとともに、各府省における掲載事務を軽減。</li> <li>② 統計等データの検索の利便性の向上</li> <li>③ 機械判読可能な形でデータの提供、多くのユーザーが加工・作成すると見込まれる統計表の提供等によるユーザーによる加工コストの引き下げ。</li> <li>④ データ提供の迅速化、API機能によりユーザーがデータを自動で取得できる環境の構築</li> <li>⑤ 視覚障害者向けの音声読み上げソフトの措置など、アクセシビリティの確保を検討。</li> </ul>
	<b>現行基本計画の該当項目</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 政府統計共同利用システムの統計情報データベースへの統計データの登録作業の簡素化・支援方策を検討し、各府省の協力を得て、統計データ登録の促進を図る。（平成26年度から実施する）</li> <li>⑦ 政府統計共同利用システムのe-Statによる情報提供機能の改善に当たっては、利用者の満足度等を把握し、利用者の利便性の向上に係る検討に活用するほか、API機能の提供や統計GISの充実等の技術的研究の推進等、統計データの高度利用についても検討する。（平成27年度末までに結論を得る）</li> </ul>
これまでの統計委員会の意見	<p>○ 平成27年度統計法施行状況報告審議（e-Statによる情報提供機能の改善）</p> <p>一般の利用者を含めて更なる使い勝手の向上を求める声は根強い。ニーズを幅広く把握し、機能拡充することを期待する。また、各調査によって統計表の表示方法が異なっているため、統一した形式でデータを利用できるように、データベース化を推進することも重要である。このほか、検索機能の改善も必要である。また、紙の報告書には記載されているがインターネット情報として掲載されていないことが多い、統計利用に関する重要な情報、例えば、調査項目や集計項目の定義、利用可能なクロス集計と統計表番号との対応表などについて、インターネット情報としてもわかりやすい場所に掲載するなど、e-Statの利便性向上に引き続き努力することが重要である。</p>

<p><b>各種研究会等での指摘</b></p>	<p>-</p>
<p><b>担当府省の取組状況の概要</b></p>	<p>①～⑤</p> <p>○統計作成において使用している行政記録情報の名称や使用している項目等の属性情報を調べられるようにするため、e-Statに統計作成において使用している行政記録情報の属性情報を纏めた一覧表の掲載、もしくは検索機能の機能追加を予定している。</p> <p>○e-Statに掲載されていない業務統計については、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）」においてe-Statに掲載する統計表は業務統計も対象となっていることから、掲載するよう周知の徹底を図る。</p> <p>○e-Statに掲載する統計表の掲載事務の軽減については、平成30年1月の政府統計共同利用システムのシステム更改において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操作手順を簡素化する等のインターフェイスの変更や一度にアップロード可能なデータ容量の上限を拡充する等のユーザビリティ向上</li> <li>・登録用のAPI機能導入によるデータ登録の自動化</li> </ul> <p>等の改修を行うことにより、掲載事務の軽減を支援する。</p> <p>○平成30年1月の政府統計共同利用システムのシステム更改において、e-Statや政府統計オンライン調査総合窓口（e-survey）などの主なWebページについては、音声読み上げソフトに対応するなど、アクセシビリティに対応したページとする予定である。</p> <p>⑥ 政府統計共同利用システム（統計情報データベース及びAPI機能）の統計情報データベースに統計データが登録されていなかった一般統計（19統計）について、平成28年度に、政府統計共同利用システムを運用・管理している独立行政法人統計センターで登録作業を実施した。これにより今後は、各府省が当該一般統計について作成する新規の統計データを容易に登録できるようになった。 平成29年度も引き続き未登録の統計調査についても登録支援を実施する。</p> <p>⑦ 統計データの高度利用のため、API機能を平成26年10月31日からe-Stat上に付加し、また、試行段階での利用者からの意見等を反映し、27年1月30日から開発ガイドや開発サンプル、FAQ等をサイトに追加提供し、利用者の利便性向上を図った。統計GISの充実については、平成27年1月20日からe-Stat上の統計GISに「地図による小地域分析（jSTAT MAP）」を追加して機能を強化し、タブレット版の提供も開始した。</p>
<p><b>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）</b></p>	<p>○ 政府統計共同利用システム（統計情報データベース及びAPI機能）の統計データ登録の促進を図るため、統計情報データベースに未登録の一般統計について登録支援を行っていること、平成30年1月の政府統計共同利用システムのシステム更改において操作手順の簡素化や登録用のAPI機能導入によるデータ登録の自動化により掲載事務の軽減を図っていることは評価できる。今後は、一般統計に加え、業務統計についても、各府省に対し統計データ登録に係る周知の徹底を図るとともに、機械判読可能な形式でのデータ提供の拡充や、API機能でのデータ利用が可能となる統計情報データベースのデータを拡充することが必要ではないか。（①、③、⑥）</p>

	<p>○ API機能、地図による小地域分析（jSTAT MAP）、統計LODなど統計データの高度利用のための機能強化が行われていることは評価できる。今後も高度利用のための機能改善や強化やユーザーニーズを把握し、統計情報提供機能の一層の改善を進めるとともに、統計的な利活用を行うために用いられる行政記録情報に関する項目検索機能の追加などの抜本的な機能強化に取り組むことが必要ではないか。また、e-Statの利便性や検索機能の向上のため、統計を利用する際に必要な情報（調査の概要や地域区分、分類項目一覧、集計項目一覧など）もe-Statに登録する必要があるのではないか。（①、②、④、⑤、⑦）</p> <p>&lt;基本的な考え方&gt;</p> <p>○ 各府省は、機械判読可能な形式でのデータ提供の拡充や、API機能でのデータ利用が可能となる統計情報データベースへのデータ登録の拡充を進める。なお、総務省は、各府省への統計データ登録に係る周知及び各府省による統計データ登録業務に対する支援を引き続き行う。</p> <p>○ 総務省は、高度利用のための機能改善や強化、統計作成において使用している行政記録情報に関する項目検索機能の追加など、e-Statの利便性や操作性などに関するニーズを把握し、当該ニーズを踏まえた機能強化を引き続き推進する。</p> <p>○ 各府省は、総務省と連携して、統計を利用する際に必要な情報（調査の概要や地域区分、分類項目一覧、集計項目一覧など）を平成30年度から順次、e-Statに登録する。</p>
<p><b>備考（留意点等）</b></p>	